

地視察のためのバス借上料が計上されているが、視察先は決まっているのか。」と質疑があり、「土佐清水市商工会議所の有志が立ち上げて配送などを行っている、がんばろう屋」と大豊町の二件を現在検討中である。」と答弁があった。

次に、「障害者長期休暇支援事業委託料の委託先について。」質疑があり、「現時点では委託先として、はまゆう園を考えている。」と答弁があった。

☆**農林水産課関係**

「レンタル畜産施設等整備事業費補助金について。」質疑があり、「鶏舎を建てることに對する補助で、県が五分の二、市が三分の一、残りが申請者の負担となる。」と答弁があった。

次に、「青年就農給付金事業費補助金は何名分か。また、今までの実績は。」と質疑があり、「この補助金は経営を新たに始めた人の初期リスクを補助するもので、国の一〇〇％交付金を活用するものである。二十四年度からできた事業で今のところ対象者はいないが、二十五年度については農家の意見など情報収集を行い二名分計上している。」と答弁があった。

☆**商工観光深層水課関係**

「体験型観光推進事業委託料及び観光客満足度向上アップ事業委託料について、委託先は同じか。」と質疑があり、「体験型観光推進事業委託料は室戸黒潮共同組合、観光客満足度向上アップ事業委託料は室戸市観光協会である。」と答弁があった。

☆**消防本部関係**

「常備消防費手数料について、潜水士の資格を取るといふほどの程度の資格か。また、研修期間はどれ位か。」と質疑があり、「研修期間はない。ペーパー試験で、国家資格である。」と答弁があった。

☆**学校保育課関係**

「西部学校給食センター新築設計委託料について、どこへ建設するのか。」と質疑があり、「吉良川小学校の敷地内に西部学校給食センターを建設する。二十五年度に設計、二十六年に建設する方向である。」と答弁があった。

☆**生涯学習課関係**

「室戸広域公園整備県営事業負担金について、この工事内容は。」と質疑があり、「室戸

マリン球場のグラウンド改修を県の予算三千四百六十二万円で行う事業の負担金であり、内容は、アンツーカーの舗装と

「議案第二十七号 室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の一部改正について」

「現在、市所有の共同利用漁船は何隻か。」と質疑があり、「今回無償譲渡議案を提出している漁船を除くと二隻である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第二十二号 室戸市都市公園条例の制定について」

「神の前公園について、この公園の面積はどれくらいか、第五条の規模の基準をみたしているのか。」と質疑があり、「この公園は、消防屯所や市道神の前線も含んでおり、面積は一・五ヘクタールである。平成二年に計画を申請し、高知県から一・五ヘクタールで認可をうけている。」と答弁があった。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)
平成二十五年三月定例会

「議案第二十四号 室戸市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について」

「この条例第五条及び第六条において、市管理道路の道路区分はどの欄に該当するのか。また、第三十四条及び第四十条では、道路標識の設置が義務付けられるのか。」と質疑があり、「新設道路については、三種、五級で計画している。理由として三種は地方道路であり、その中で、一日の通行量が五百台以下は五級という基準である。また、標識については、設置を義務付けするものではなく、大きさを示しているものである。」と答弁があった。

「議案第二十八号 平成二十四年度室戸市国民健康保険事業特別会計第三回補正予算について」

「国保会計は全国的に厳しい状況にあると聞くが、補正予算を含めて今年の状況はどうか。」と質疑があり、「全国的に低所得の被保険者の加入がふえ厳しい状況である。国のほうで医療費を県下で一本化する法案を可決しており、平成二十七年から実施される見込みである。それまで厳しい状況が続くものと考えている。今回の補正予算においても、補填分として一億二千万円を一般会計から繰り入れるものである。」と答弁があった。

次に、「一億二千万円の繰入ということだが、平成二十四年度単年度において、国保会計は赤字にならない見込みか。」と質疑があり、「現在の歳入歳出の見込みでは、二十四年度単年度は黒字になる見込みである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第三十一号 平成二十